Press Release

ASBJ FASF 企業会計基準委員会
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階
TEL. 03-5510-2737 FAX. 03-5510-2717
URL http://www.asb.or.jp/

平成 20 年 10 月 16 日

時価評価とその算定を巡る会計基準等について

最近の金融市場における混乱を背景に、国際的な会計基準に関しては金融商品の時価[1]評価に係るプレスリリース等が公表されております[2]。我が国では、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」において金融商品の会計処理及び時価の算定が定められ、その適用は、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」を含む指針等に基づいて行われております。

これらの点について、本日開催された第 162 回企業会計基準委員会においては、次の議論が行われました。

・実務対応報告公開草案「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い(案)」(本日公表)
・国際的な会計基準における金融資産の保有目的の変更について

これらに関して企業会計基準委員会(ASBJ)の西川郁生委員長は、次のように述べています。

「『金融商品に関する会計基準』等によって定められている金融商品の時価の算定は、国際的な会計基準の取扱いと同じ考え方に基づいております。また、平成 20 年 9 月 19 日に更新した ASBJ のプロジェクト計画表では、国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計基準審議会（FASB）との間の覚書（MoU）における長期項目の 1 つである公正価値測定のガイダンスについてもプロジェクトに掲げており、国際的な会計基準における議論の進展も考慮しながら開発を進めていく予定です。

しかしながら、世界的な金融市場における混乱を踏まえると、我が国においても、健全な資本市場の確保に寄与することができるよう、国際的な会計基準設定主体の動向を注視することに加え、市場関係者とのコミュニケーションを通じた検討を早急に進めております。」

以　上

1 国際的な会計基準においては、fair value と呼ばれ、「公正価値」と訳されていますが、我が国の会計基準では、公正な評価額を「時価」としており、その内容はほぼ同じものと考えられます。

2 例えば、2008 年 9 月 30 日に、米国証券取引委員会（SEC）スタッフと米国財務会計基準審議会（FASB）スタッフにより、財務会計基準書（FAS）第 157 号「公正価値測定」に関する明確化のプレスリリースが公表され、さらに 10 月 10 日に、FASB スタッフ意見書（FSP)No. FAS157-3「市場が活発ではない場合における金融資産の公正価値の決定」が公表されています。

また、国際会計基準審議会（IASB）は、そのスタッフの見解として、2008 年 10 月 2 日に、SEC スタッフと FASB スタッフによる明確化のプレスリリースは国際会計基準（IAS）第 39 号「金融商品：認識及び測定」と整合的であるというコメントを公表し、10 月 3 日には、国際財務報告基準（IFRS）と米国会計基準の間の公正価値測定のガイダンスの整合性を図りながら開発を進めることなどを含む「信用危機に対する次のステップ」と題するプレスリリースを公表しています。さらに、10 月 13 日には、IAS 第 39 号と IFRS 第 7 号「金融商品：開示」を改正する「金融資産の再分類」を公表し、10 月 15 日には、IFRS 第 7 号を改正する公開草案「金融商品の開示の改善」を公表しています。